

## セッション 1

### 事業名 ハーグ条約の実施

#### 集計結果

- |               |    |
|---------------|----|
| ・ 現状通り        | 1名 |
| ・ 事業内容の一部改善   | 5名 |
| ・ 事業全体の抜本的な改善 | 名  |
| ・ 廃止          | 名  |

#### 取りまとめ結果及びコメント

##### ◆現状通り

##### ◆事業全体の抜本的な改善

##### ◆事業内容の一部改善

##### ◆廃止

- 重要な事業であり、今以上の適正な執行を目指していただきたい。
- 締約国が増加することや事案の多様性が今後も見込まれるため、執行率を100%に近づけることは容易ではないとの事情はあるが、過去3年間の実績を踏まえつつ、他の国の批准の状況、国際結婚・離婚等のトレンドなどをもとに、より精度の高い予算設定を行い予算要求に反映させるべき。
- 実績の開示内容や開示方法について見直しが必要。目標設定のあり方について当事者との関係で必要以上に早急な事案解決を迫るような目標設定は避けるべきだが、今後数年間の実績を踏まえた更なる検討が必要であり、その際、子の返還に関する決着件数/割合及び親子面会交流の実現数/割合を含めることを検討する。
- 予防のために関連機関（自治体、児童相談所、警察、弁護士会、

NPO/NGO, ソーシャルワーカー)との連携の枠組みを自治体レベル/  
全国レベルで構築すべき。

- 広報の一層の強化が望まれる。空港で配布するのはよい案。機内誌への広報等も検討すべき。在京大使館での協力関係も大いに進めるべき。